

## 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会 議事概要

- 日 時 平成29年7月13日（木）10：00～10：14
- 場 所 中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、上山議員、内山田議員、十倉議員、大西議員  
山脇政策統括官、黒田大臣官房審議官、生川大臣官房審議官、  
柳大臣官房審議官、板倉企画官

### 〔議事概要〕

○原山議員 皆様、おはようございます。総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を開催させていただきます。本日の欠席は小谷議員と橋本議員です。

本日の議題は1件ですが、公開ということでお願い致します。

国家的に重要な研究開発の評価の改定についてということで、板倉企画官から説明をお願い致します。

○板倉企画官 それでは、国家的に重要な研究開発の評価の見直しということで、資料を三つ準備させて頂いております。

まず資料「シ斯基ー1」と「シ斯基ー2」に基づいて、全体について御説明させていただきます。

総合科学技術・イノベーション会議による評価ですが、基本的に15年間続けられており、現時点での課題を洗い出して、総合科学技術・イノベーション会議の本会議決定を改定し、具体的な案件を積み重ねながら、より実効性のある評価へと見直すということ、評価専門調査会で議論させて頂いております。

課題として三つに整理しており、課題1として、大規模評価の選定基準が機械的であること。課題2として、評価結果に対するフォローアップがないこと。課題3として、各省評価と総合科学技術・イノベーション会議評価の役割分担があいまいであること。この三つを課題として洗い出して、その対応について議論させて頂いております。

まず課題1については、科学技術政策上の観点から評価対象とする案件を判断するということで、具体的な運営としては、国費総額約300億円以上の研究開発のうち、その重要性について、評価専門調査会において評価対象とする案件を判断するということに変更したいという

ことです。併せて、約300億円に満たない案件についても評価専門調査会で、その必要性を判断することとしたと考えております。

続いて、課題2の評価のフォローアップがないという課題については、フォローアップ機能を強化するというので、今まで必要に応じて実施していた中間評価を原則実施としたいと思っております。また、今まで行っていた事前評価後に実施してきた指摘事項への対応については、この中間評価に統合するというので廃止させて頂きたいと思っております。

この課題1、課題2の対応については、後日、本会議決定の変更が必要となっておりますので、後ほど御説明させて頂きたいと思っております。

課題3については、評価の視点の対応として、総合科学技術・イノベーション会議の評価ではより大局的・俯瞰的視点で評価するという事です。個別の研究開発の評価に関しましては、各省の評価を活用することを考えておりますし、評価のプロセスからの対応も、その充実化と効率化を図りたいということで、こちらも後ほど御説明させて頂きたいと思っております。

続いて、本会議決定の修正について資料「シ斯基ー2」に基づいて説明します。

先ほどの課題1、課題2に対応して、赤字で示した通り本会議決定を改定したいと思っております。

1枚目は変更になった本会議決定です。2枚目を御覧頂きたいと思っております。新旧対照表で現行と改定案について示しているものです。

まず2.の評価対象として、(1)の大規模研究開発に関して①新規の研究開発ということで、事前評価の部分ですが、今まで約300億円以上の研究開発として機械的に選定していたものに「評価専門調査会において評価すべきと認めたもの」という文言を入れたいと思っております。

また、②の中間評価については、逆に「のうち、」以降の部分消した上で、括弧をつけた但し書きで、特に研究開発の期間が短くその必要性がないものについては除くということを入れたいと思っております。

2ページ目、(2)に本会議が指定する研究開発という部分で、こちらは約300億円に満たないものについても指定することができますが、こちらは本会議ではなく、評価専門調査会が必要を認め指定するという事に変更したいと思っております。

また、4.その他、事前評価の指摘事項に関する確認については、削除ということで考えております。

以上が本会議決定の修正案となります。

続いて、資料「シ斯基ー3」です。こちらは特に課題3について、具体的な運営案を御説明したいと思います。特に中央から下の評価の視点、評価のプロセスという部分ですが、赤字に示した新方式で行いたいと考えております。評価の視点に関しては、今まで直接的な効果・アウトプットというものを総合科学技術・イノベーション会議でも評価していましたが、こちらは各省の評価を活用させて頂くということで省略し、より基本的な上位政策における位置づけなどに評価に視点を移してまいりたいと思っております。

また、評価のプロセスに関しましても、評価専門調査会の下に評価検討会というのを開催して、専門的な評価を行っていましたが、こちらは各省評価を活用することで省略して、より総合科学技術・イノベーション会議の評価としての視点というもので、評価専門調査会で議論して頂くということで効率化を図って、評価してまいりたいと考えております。

以上の通り、評価の見直しという点で、本会議決定の修正とその評価の視点やプロセスについて見直したいと思っておりますので、御審議をよろしくお願い致します。

○原山議員 有難うございました。本会議に向けての準備と理解します。

御意見、コメント、御質問などがございましたらお願いします。

○大西議員 変更の修正の内容については理解できます。一つ気になるといいますか考えるべきだと思うのは、この大型研究といえますかプロジェクトが従来と少し変わってきている気がします。以前は総合科学技術・イノベーション会議そのものは余り直接やっておらず、省庁が評価している事業の一塊を対象とした訳ですが、PRISMやSIPについても言えることですが、SIPも全体をSIPプロジェクトと考えると対象になる訳です。個々は額が少ない。PRISMなども省庁のものを全部繋げると大きな塊になります。だから、何を特定し、何を対象とするのかというのをもう少し整理しておかないと、解釈が変わって、解釈の仕方次第では入らないということになり、そうした議論は余り建設的でないように思うので、その辺りのイメージをはっきりさせておいた方がいいと思います。

○板倉企画官 そうですね。評価の大綱的指針を昨年度改定させて頂きまして、研究開発のプログラム評価というのを推奨しておりますので、その施策としての塊について少し整理をして

いきたいと思います。今後、評価を積み重ねる段階で、事務局としても整理したいと思います。

○大西議員 何が今、動いているもので、どれが対象になるのかというのを全体で共有しておいた方が、普段からそれをウォッチするなどして、そうしたことにもつながると思うので、必要だと思います。

○板倉企画官 分かりました。事務局で整理したいと思います。

○久間議員 大西議員のご意見ももっともです。これまで、資料（シ斯基ー3）で、評価専門調査会と評価専門検討会の二本立てで評価を行ってきました。評価専門調査会での事前評価をベースにして評価専門検討会を行い、その後、評価専門調査会で最終評価を行っています。ところが、評価専門検討会での評価は、各省が行う評価とかなり重複していました。そこで、無駄を省くために、各省での評価結果を評価専門調査会で説明してもらって重複をなくしたということでした。

それからもう一つ、技術の細かい内容については、各省がきちんと評価していますので、CSTIはどういったイノベーションやアウトカムが生み出されるかなどにポイントを置いて評価することで、評価を効率化したことです。効率化すれば、そこに集中して、より正しく評価できるようになるということ、いい改定だと思います。

○原山議員 よろしいでしょうか。先ほどの大西議員の御指摘ですが、SIPにしる、IMPACTにしる、これまではこの枠には入らない形でやってきましたが、今後どうなるかを余り議論しなかったような、私も、ここの委員会にも準備する際に参加させて頂きましたが、あまり記憶がないので、今後の宿題のような形で、これは評価専門調査会が対象とするかしないかを定めることとなりますが、総合科学技術・イノベーション会議がやっていく部分に関しての中立性といいますか、透明性ということを保証する必要がある。その辺りのやり方もこれから議論して頂ければと思います。宿題になるかと思います。

○内山田議員 科学技術政策という観点から意味のあるものだけに限って評価をやろうという趣旨は非常によく分かりますし、評価対象の事業の判断基準が時代とともに動いていくという

のは当然あるのではないかと思います。ある意味、極めて民間的な発想で良いのですが、逆に言うと過去に一律で国費300億円以上を評価対象として決めてきた事業のうちで、今回新たに提案している判断基準において科学技術政策の観点から総合科学技術・イノベーション会議としてやらなくてもよかったのではないかとこの事業は具体的にはかなりあるのでしょうか。それとも余りないのでしょうか。

○久間議員　そこそこあるでしょう。例えば研究開発を伴わない実証実験のようなものです。太陽光発電などの実証実験や海底ケーブルを用いた地震観測網の設置等、300億円以上というのがありました。そうした事業は評価をやらなくても良かったものです。

○原山議員　あと大型の研究施設を整備することが目的の場合は、かなりクリアな責任があってやっており、研究そのものは、とても数として薄かったです。でも、それに関して評価していたのです。

○内山田議員　ものをつくるような研究開発ですね、どちらかというところ。

○原山議員　研究インフラを整備するので、すぐ金額が300億円に達してしまう訳です。あともう一つ、300億円未満でもこれまでのルールとして、対象にすることが可能だったが、余りそこは議論がありませんでした。

○板倉企画官　そうですね。今回の改定の一つで、300億円未満ものについては、本会議で指定しなければいけないということが手続としてございましたので、より対象にしやすいように、評価専門調査会で指定するよう変更したいと思っております。

○原山議員　この方針でよろしいでしょうか。では、引き続き準備をよろしくお願い致します。本日の議題は一つですので、これで終了致します。有難うございました。

以上